

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年11月 7日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調系サービス建屋冷凍機(B)において、潤滑油ポンプのギア負荷側軸受及び反負荷側軸受の間隙計測値に許容値超えが認められたため、当該潤滑油ポンプを交換。	GIII	
2	4号機	非常用ディーゼル発電設備(B)現場操作盤に設置されている発電機電圧指示計において、指示値不良(中央制御室設置の電圧指示計、指示値7.0kVに対し、7.2kVと差異がある)が認められたため、当該電圧指示計を点検・修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	放射性ドレン移送系サンプポンプ運転記録計(サンプポンプ動作1)において、動作不良(インクリボンの巻取り不良)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GIII	